



# 熊本県公報

第 1 2 5 8 2 号  
平成 28 年 12 月 26 日 (月)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

- 告 示**
- 臨時種畜証明書等の交付…………… (畜産課) 1
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (障がい者支援課) 2
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定…………… ( " ) 2
  - 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項の規定に基づく医師の指定…………… ( " ) 2
  - 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定による道路の指定…………… (建築課) 3
  - 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 3
  - 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 4
  - 道路の供用開始…………… (道路保全課) 4
  - 道路の供用開始…………… ( " ) 4
  - 臨時種畜検査の実施…………… (畜産課) 4
- 公 告**
- 換地計画の決定…………… (農地整備課) 5
  - 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 5
  - 公共測量の実施…………… (監理課) 5
  - 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 5
  - 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 5
  - 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 6

## 告 示

### 熊本県告示第 1081 号

家畜改良増殖法(昭和 25 年法律第 209 号)第 4 条第 1 項第 2 号の種畜証明書を交付したので、同法第 8 条第 2 項の規定により公示する。

平成 28 年 12 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	種畜の名前	品 種	検査成績	飼養者	検査場所
平成 28 年 12 月 2 日 (金)	31643990003	ゼンノーダ ブルヒガシ 15 2 00092	大ヨークシ ャー	2 級	全農畜産 サービス 株式会社 西日本原 種豚場	菊池市
	31643990004	ゼンノーダ ブルヒガシ 15 4 00725	大ヨークシ ャー	2 級		
	31643990005	ゼンノーダ ブルヒガシ 15 4 01068	大ヨークシ ャー	2 級		
	31643990006	ゼンノーダ ブルヒガシ 15 7 01117	大ヨークシ ャー	2 級		

31643990007	ゼンノーダ ブルヒガシ 1 6 4 0 1 4 0 5	大ヨークシ ャー	2 級		
-------------	--------------------------------------	-------------	-----	--	--

**熊本県告示第 1 0 8 2 号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 4 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第 6 9 条の規定により公示する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
サカモト薬局 下益城郡美里町中小路 7 0 4 番地 5	平成 2 8 年 1 2 月 1 日
ポピー薬局 水俣市浜町一丁目 2 番 3 0 号	平成 2 8 年 1 2 月 1 日
ライフケア訪問看護ステーション 玉名市滑石 2 3 0 5 番地 4	平成 2 8 年 1 2 月 1 日

**熊本県告示第 1 0 8 3 号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 4 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第 6 9 条の規定により公示する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
ひかり矯正歯科 菊池郡菊陽町光の森六丁目 3 4 8 0 番地 1	平成 2 8 年 1 2 月 1 日
陽だまり薬局 阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 4 4 5 7 番地 3	平成 2 8 年 1 2 月 1 日
下野中央薬局 阿蘇郡南阿蘇村大字下野 4 0 1 番地 3	平成 2 8 年 1 2 月 1 日
いちご薬局玉名店 玉名市松木 2 4 番地 3	平成 2 8 年 1 2 月 1 日

**熊本県告示第 1 0 8 4 号**

身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8 3 号）第 1 5 条第 1 項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成 7 年熊本県規則第 1 6 号）第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
内科	佐々木 雅人	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町 1 6 7 0 番地	平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日
内科、神経 内科	水田 由恵	医療法人八代桜十字桜十字八代病 院 八代市通町 8 番 9 号	平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日
整形外科	松元 健一郎	荒尾市民病院 荒尾市荒尾 2 6 0 0 番地	平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日
呼吸器内科	小松 太陽	独立行政法人国立病院機構熊本再 春荘病院	平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日

眼科	平川 沙織	合志市須屋2659番地 独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	平成28年11月30日
循環器内科	本多 剛	独立行政法人国立病院機構熊本再 春荘病院 合志市須屋2659番地	平成28年11月30日
神経内科	阪本 徹郎	独立行政法人国立病院機構熊本南 病院 宇城市松橋町豊福2338番地	平成28年10月1日

**熊本県告示第1085号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき、合志市竹迫土地区画整理事業施行区域内の計画道路のうち、次の道路を指定する。

なお、その関係図書は、熊本県土木部建築住宅局建築課及び県北広域本部土木部において一般の縦覧に供する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定道路

道路種別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	起点	終点
< 県道 > 主要地方道熊本大津線	12.5 ~30	10	合志市竹迫字桜山2199番 2地先	合志市竹迫字桜山2200 番地先
< 合志市道 > 小塚8号線	12.5	238	合志市福原字下小塚3076 番地先	合志市福原字下小塚 3084番地先
< 区画道路 > 区画道路1号	12.5	478	合志市竹迫字桜山2200番 地先	合志市福原字下小塚 3090番2地先
区画道路2号	12.5	114	合志市福原字下小塚3076 番地先	合志市竹迫字桜山2215 番1地先
区画道路3-1 号	12.5	202	合志市竹迫字桜山2239番 3地先	合志市福原字下小塚 3113番35地先
区画道路3-2 号	10.5	182	合志市福原字下小塚3113 番35地先	合志市福原字下小塚 3084番地先
区画道路4号	7.0	238	合志市竹迫字桜山2199番 2地先	合志市福原字下小塚 3106番地先
合計		1,462		

**熊本県告示第1086号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人慈 敬会	短期入所生活介 護 ヒューマ ン・ケア たかば の杜	合志市幾久富字 城戸内1121 番1	平成28年 12月15 日	短期入所生活 介護

熊本県告示第1087号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人慈敬会	短期入所生活介護 ヒューマン・ケア たかばの杜	合志市幾久富字城戸内1121番1	平成28年12月15日	介護予防短期入所生活介護

熊本県告示第1088号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年12月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	錦湯前線	球磨郡錦町大字一武字横山 4066番1地先から 同所 4070番1地先まで	150.0	交差点改良

2 供用を開始する期日 平成28年12月27日

熊本県告示第1089号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年12月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字宮浦字大久保 303番2地先から 同所 302番3地先まで	152.1	防交安 (舗装)

2 供用を開始する期日 平成28年12月27日

熊本県告示第1090号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により公表する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 検査の目的  
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため。
- 2 検査の対象家畜  
牛1頭
- 3 検査の期日及び場所

検査の期日	検査の場所
平成29年1月24日（火）	阿蘇郡西原村

公 告

熊本県公告第784号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営御領南地区（4換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。  
利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 平成28年12月27日から  
平成29年1月30日まで
- 2 縦覧の場所 天草市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第785号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字上野1453番1  
661.41平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市北区榎木三丁目8番153号  
金子 喜久男

熊本県公告第786号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（航空レーザ測量）	平成28年7月26日から 平成28年12月28日まで	熊本県阿蘇地内

熊本県公告第787号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営七浦地区（寺川内工区）土地改良事業（農業用道路）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のあるものは、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
変更後の七浦地区（寺川内工区）土地改良事業（農業用道路）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成28年12月27日から平成29年1月30日まで
- 3 縦覧場所  
芦北町役場

熊本県公告第788号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の 規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	有効期限
熊本県肥 第123 9号	炭酸カ ルシウ ム肥料	18. 0粒状 炭酸苦 土石灰	アルカリ分 : 56.0 可溶性苦土 : 18.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	白雲石工業株式 会社 兵庫県尼崎市元 浜町4丁目78 番地	平成34年 12月25 日

熊本県公告第789号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成28年12月26日から平成29年1月10日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成28年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
川北 清志	八代市鏡町貝洲	八代市鏡町宝出字式五番割823番ほか11筆
小林 一成	八代市昭和同仁町	八代市昭和明徴町字創造800番1
山崎 義行	八代市鏡町北新地	八代市昭和日進町字日進1番1
澤村 友博	八代市北原町	八代市北原町字東北原64番ほか1筆
森岡 清俊	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字札ノ下5103番2ほか6筆
森岡 清俊	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字札ノ下5097番2ほか1筆
福田 修一	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字樫山402番
高道 修二	天草郡苓北町富岡	天草郡苓北町志岐字水在河原2229番9

2 申請年月日

平成28年12月8日